

せいり ばんごう 整理番号	9-8-1	そうだん 相談レベル	2
ぶん らい 分類	ぼし ほけん 母子保健		
こう もく 項目	こども 子供のこころのケア		
ない よう 内容	りこん 離婚によりゆらぐこころ		

相談者 離婚して子供と暮らしていますが、子供の様子が最近おかしいです。

回答者 親の病気、離婚、家出、死亡などにより、子供を育てることが一時的に困難になった時など、一人で悩まずに児童相談所にご相談ください。あなたの身になって、これからの子育てをともに考えていきます。事情をご相談の上、一時保護所や乳児院、児童養護施設、里親などで、お預かりして養育することができます。

⇒ 児童相談所 13-4-7へ

せいり ばんごう 整理番号	9-8-2	そうだん 相談レベル	2
ぶん らい 分類	ぼし ほけん 母子保健		
こう もく 項目	こども 子供のこころのケア		
ない よう 内容	ふとうこう たいおう 不登校への対応		

相談者 子供が学校に行きたがりません。

回答者 子供が学校に行きたがらない理由は、一人ひとりさまざまで、決定的な解決策はありません。したがって、子供の中で起こっていることを、周囲が距離をおいて見つめ、付き合い合っていくことが大切です。児童相談所では、まず学校へのこだわりを捨てて、子供とともにゆっくり休んでもらうことから始め、それぞれの子供にあった解決策、生き方を、本人や家族の方と一緒に考えていきます。

相談者 子供が学校に行きたがらない理由は、日本語がよくわからないことが原因のようです。

回答者 市町村によっては、日本語補修を充実させた国際教室を設置した学校のある市町村や、日本語指導員を派遣する制度を持つ市町村もあります。また、地域には、日本語をボランティアで教えている教室も数多くあります。学校などとよく相談してみてください。

⇒ 日本語学習支援 10-12へ

⇒ 日本語学習・支援ボランティア 13-9-8へ

相談者 子供が学校で「いじめ」にあっているようです。

回答者 「いじめ」とは、個人に精神的にあるいは肉体的に一時的または継続的に苦痛を与える行為であり、悪質化と長期化が進行している場合解決が難しくなります。まず、早急に学校の担任の先生によく相談しましょう。けがの状況の診断書や日々のいじめの模様のメモなどを証拠として提出するのも有効です。学校が放置する場合は、証拠をもって、警察や人権擁護委員会に対応を相談しましょう。いじめは、いじめられる側には一切の落ち度や問題はなく、いじめる側に一方的かつ全ての問題があります。いじめられる側にも原因があるというのはいじめた側が自己正当化のためにしばしば利用する不当な言い訳に過ぎません。外国籍という、日本人と違う個性等への偏見や差別からいじめが生じている場合、最も悲しいことです。早期の断固たる対応が不可欠です。

⇒ 警察署 13-4-9へ

⇒ 法務局(人権擁護委員会) 13-3-8へ

※ 子供の人権などの電話相談窓口

県立総合教育センターいじめ110番 0466(81)8111 24時間相談受付

いじめ、不登校などの問題にこたえます。

青少年サポートプラザ 045(242)8201 火～日9:00～12:00・13:00～

不登校・ひきこもり・非行などの悩み 16:00(12/28～1/4を除く)

を抱えた青少年や、その家族から

の相談に幅広くこたえます。

ユース・テレホン・コーナー(県警少年相談・保護センター)

少年の非行問題やいじめ・犯罪等 0120(45)7867 月～金8:30～17:15(祝日、

の被害など、様々な相談にこたえます。 045(641)0045 12/29～1/3を除く)

す。

子ども人権ホットライン(県立総合療育相談センター)

いじめ・体罰など、子どもの人権に 0466(84)1616 9:00～20:00

関わる相談にこたえます。

子ども・家庭110番(県立中央児童相 0466(84)7000 9:00～20:00

談所)

こころの電話相談(県精神保健福祉センター)

精神疾患、ひきこもり等精神保健福 045(821)6060 月～金9:00～12:00・13:00～

祉に関する相談にこたえます。 16:00(祝日、12/29～1/3を除

く)

※ 参考 母語教室 13-9-11へ

整理番号	9-8-3	相談レベル	2
分類	母子保健		
項目	子供のこころのケア		
内容	カウンセリング		

相談者 子供の様子がおかしいので子供にカウンセリングを受けさせたいのですが。

回答者 「親に反抗する」「爪をかむ癖がある」「学校で話をしない」というような性格行動相談は、親と子供の接点がずれていないか、親の考えや思いを一方向的に押し付けていないか、友達関係はどうか、学校の先生との関係は…など、児童相談所ではよくお話を伺い、プレイセラピー、カウンセリングなどの方法を用意して問題の解決を図っています。

⇒ 児童相談所 13-4-7へ

メモ欄